

消費者基本計画の検証・評価・監視にかかるヒアリング対象施策

平成 23 年 5 月 13 日

消費者委員会

施策 番号	具体的施策	担当省庁等	実施時期
153	インターネットをはじめとする高度情報通信技術を活用した取引に関する消費者問題に関して、被害の抑止及び救済の実効性の確保など消費者の安全・安心の確保の在り方について、事業者や行政の国際的な動向や対応も踏まえて総合的な検討を行います。	消費者庁 総務省 経済産業省	平成 22 年度中に 結論を得ます。